

# UBS公益・金融社債ファンド

(為替ヘッジあり) 愛称:わかば

追加型投信／内外／債券

## ■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込は



商号:株式会社新生銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  
加入協会:日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会

## ■ 設定・運用は

### UBSアセット・マネジメント株式会社

商号:UBSアセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
©UBS 2017. キーシボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。  
UBSは全ての権利を留保します。



# ファンドのリスク、その他の留意点

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

## 1. 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債へ投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

なお、一部の通貨に対しては先進主要国通貨等の他通貨を用いた代替ヘッジを行うことがあります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該他通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。

## 2. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

## 3. 為替変動リスク

組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

## その他の留意点

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ [分配金に関する留意点]  
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

# ファンドの特色

---

## 1 日本を含む世界の投資適格\*の「公益・金融」企業の発行する社債を実質的な投資対象とします。

- 当ファンドが投資対象とするマザーファンドの運用は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。

\*当ファンドが投資対象とするマザーファンドは、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。  
なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。

## 2 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

- 当ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産について、原則、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

## 3 毎月の安定分配を目指します\*。

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

\*「安定分配を目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。  
また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。なお、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# 当ファンドのポイント

## 1 | 好格付

- 「公益・金融」企業とは、私たちの社会基盤となる、生活に不可欠な公共サービスを提供する企業です。
- 「公益・金融」企業は、収益が長期的に安定しており、財務基盤が比較的しっかりしています。
- 「公益・金融」企業が発行する社債には、信用力(格付)が高いものが多く存在します。



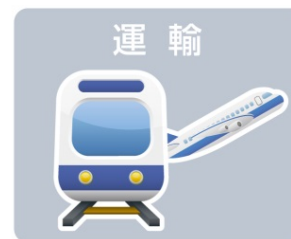
電力、水道など



携帯電話など



石油など



鉄道・海運・空輸など



銀行・保険など

当ファンドの「公益」とは・・・電力・水道などに加え、通信・エネルギー・運輸も、生活に不可欠な公共サービスを提供する業種として「公益」と考えます。

## 2 | 好利回り

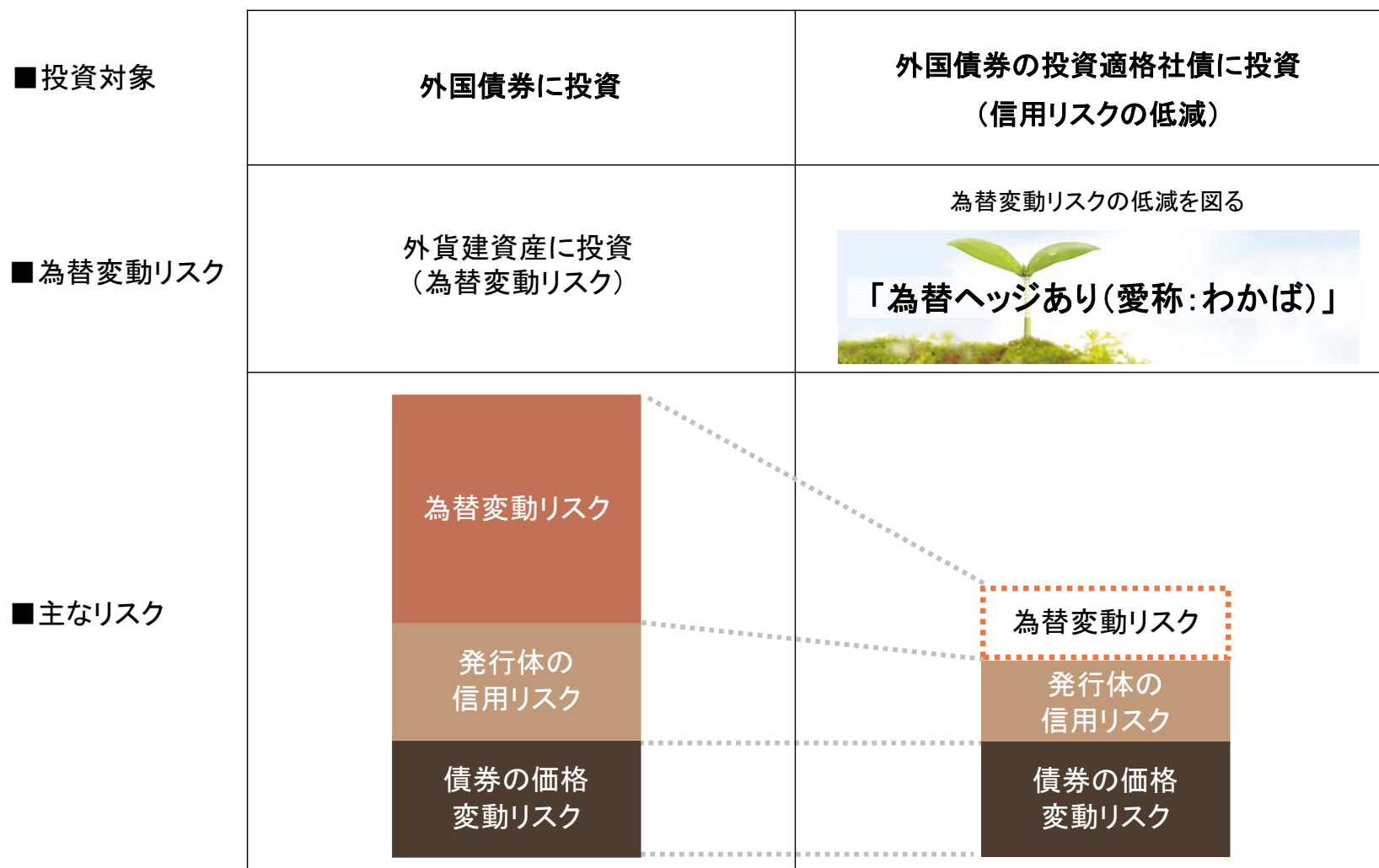
- 「公益・金融社債」は、先進国国債と比較して高い利回りを享受することができます。

## 3 | 為替ヘッジ

- 対円での為替ヘッジにより、「為替変動リスク」の低減を図ります。

# 「わかば」のリスク低減の仕組み

- 「わかば」は、投資適格社債への投資により、外国債券投資に伴う、信用リスクの低減を図ります。
- 上記に加え、対円での為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減を図ります。








上記は例示をもって理解を深めて頂くことを目的としたイメージ図であり、将来の市場動向を示唆、保証するものではありません。

# ポイント[1] 好格付

- 「公益・金融」企業とは、私たちの社会基盤となる、生活に不可欠な公共サービスを提供する企業です。
- これらの企業は、収益が長期的に安定しており、財務基盤が比較的しっかりしています。
- また、「公益・金融」企業が発行する社債には、信用力(格付)が高いものが多く存在します。

## ■世界の「公益・金融」企業の例

業 種	企業名	国 名	格 付	企業概要
 公益	エーオン	ドイツ	BBB+	欧州を中心に展開する公益企業。風力・太陽光発電等の再生可能エネルギー、送配電、顧客サービスを主に展開。
	エネル	イタリア	BBB	西欧、ロシア、南米等に展開する世界最大級の公益企業。発電事業は火力、水力から風力、地熱、太陽光、バイオマスと多岐に渡る。
 通信	ボーダフォン・グループ	英国	BBB+	世界的な携帯通信サービス会社。子会社・提携会社等を通じ、欧州や中東、アフリカ、アジア太平洋地域で業務を展開。
	AT&T	米国	BBB+	世界最大級の総合通信企業。携帯電話事業、高速通信サービス等を幅広く展開。有料テレビ分野にも強みを有する。
 エネルギー	ロイヤル・ダッチ・シェル	オランダ	A	世界的な石油会社。子会社を通して石油の探査・生産・精製を手掛ける。世界中でガソリン給油所を所有・経営。
	キンダー・モルガン・エネルギー・パートナーズ	米国	BBB-	北米最大級の燃料パイプライン企業。天然ガス、原油、CO2などを運搬。石油製品や石炭等の貯蔵・管理用ターミナルも運営。
 運輸	CSX	米国	BBB+	東海岸を中心に米国の貨物輸送を支える鉄道・運送会社。貨物コンテナを列車やトラックにそのまま乗り継ぐ複合一貫輸送(インターモーダル)に対応。
	カナディアン・ナショナル鉄道	カナダ	A	カナダから米国にまたがり、太平洋・大西洋・メキシコ湾を結ぶ大陸横断貨物鉄道。鉱物、工業製品、消費者向け製品等を幅広く運搬。
 金融	ナショナル・オーストラリア銀行	豪州	AA-	オーストラリア4大銀行の1つ。オーストラリア国内をはじめ、ニュージーランド・欧州・アジア・米国で事業を展開。
	バンク・オブ・アメリカ	米国	BBB+	世界最大級の金融機関。銀行業務、投資、資産管理等、幅広いサービスを展開。2009年にメリルリンチを買収。

上記の個別企業・銘柄は、世界の「公益・金融」企業について理解を深めて頂くための例としてご参考に記載したものであり、これら企業の発行する証券等の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組入れをお約束するものではありません。

2017年1月末現在 出所:S&Pグローバル・レーティング、ブルームバーグのデータを基に当社作成/各企業の信用格付は自国通貨建て長期発行体格付で、S&Pグローバル・レーティングの分類に準拠



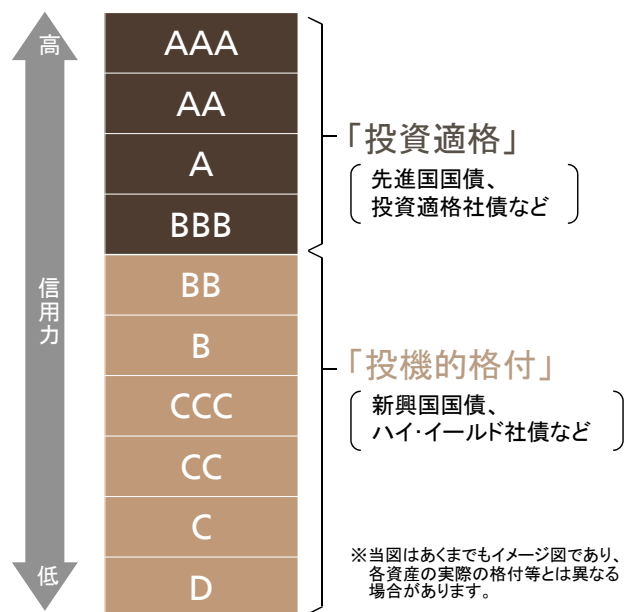
# ポイント[1] 好格付 ～信用格付とデフォルト率～

- 「投資適格」企業は、債務履行能力が相対的に高く、デフォルト率は低い水準に抑えられています。

## ■信用格付とは

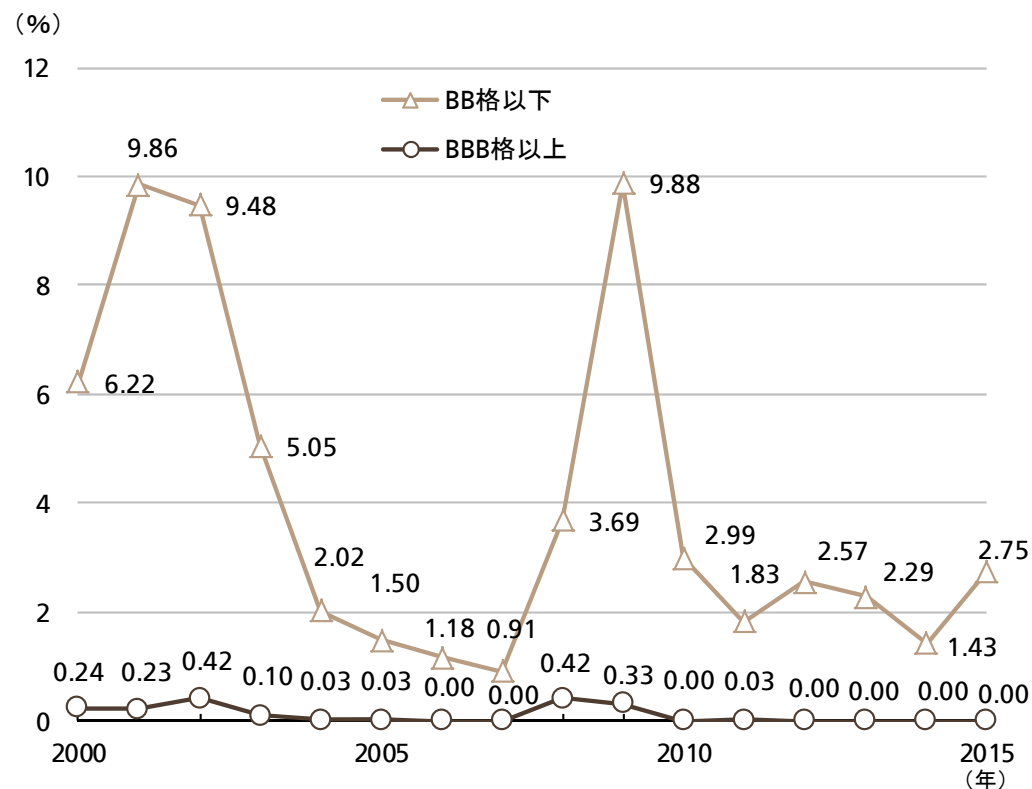
信用格付とは、債券等の信用力(債務履行能力)等に応じてランク付けしたものです。

【イメージ図】



格付機関による格付は、各格付内を細分化するために、付加的な記号(+、-)を用いることがあります。

## ■世界の企業の格付別デフォルト率(債務不履行率) 暦年推移 (S&Pによる統計、2000年～2015年)



上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

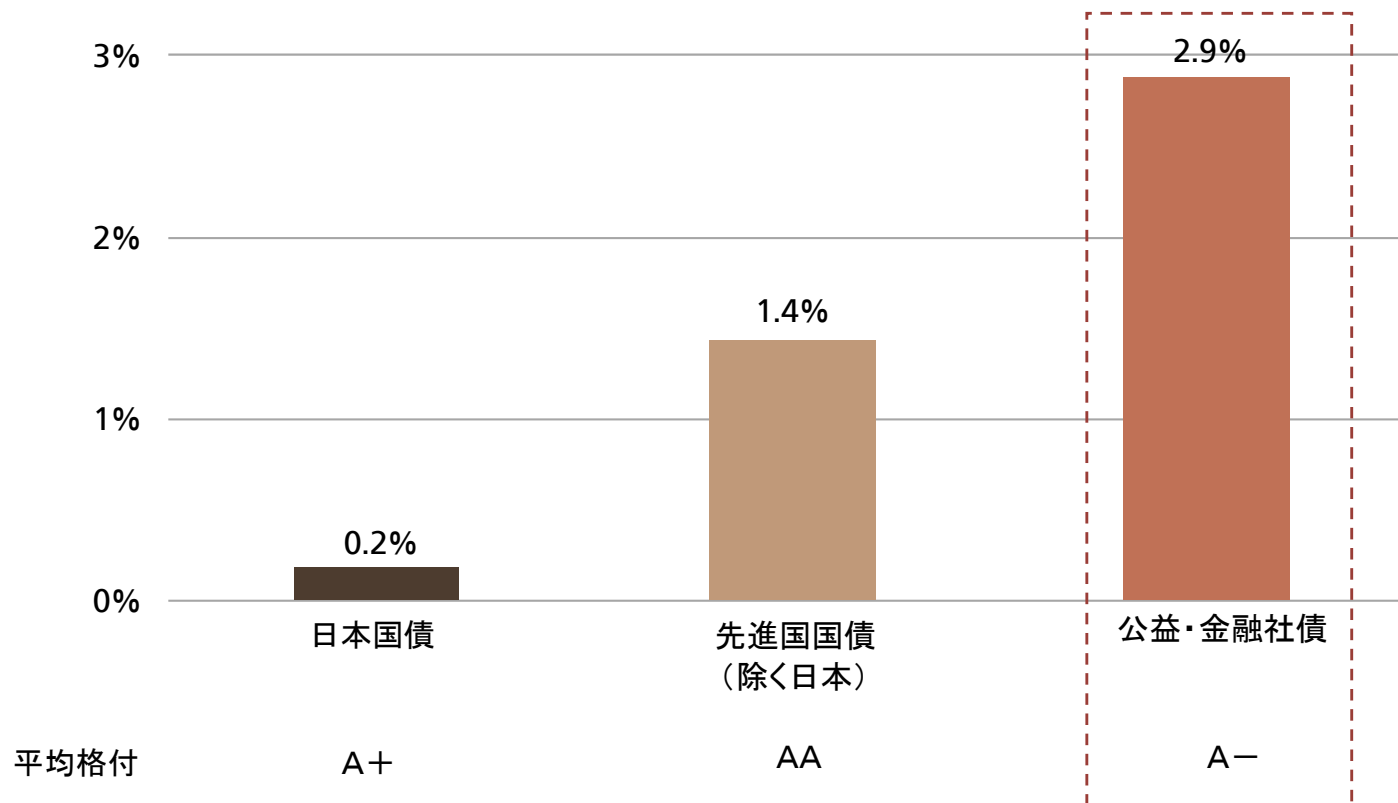
出所: S&Pグローバル・レーティングのデータを基に当社作成「グローバル・コーポレート・デフォルト・スタディー2015年版」

※当ファンドが投資対象とするマザーファンドは、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。

# ポイント[2] 好利回り

- 「公益・金融社債」は、先進国国債と比較して高い利回りを享受することができます。

■ 利回りの比較(2017年1月末現在)



当ファンドは預金ではありません。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではありません。上記の利回りは各インデックスベースでの利回り比較です。上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

※各資産は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。

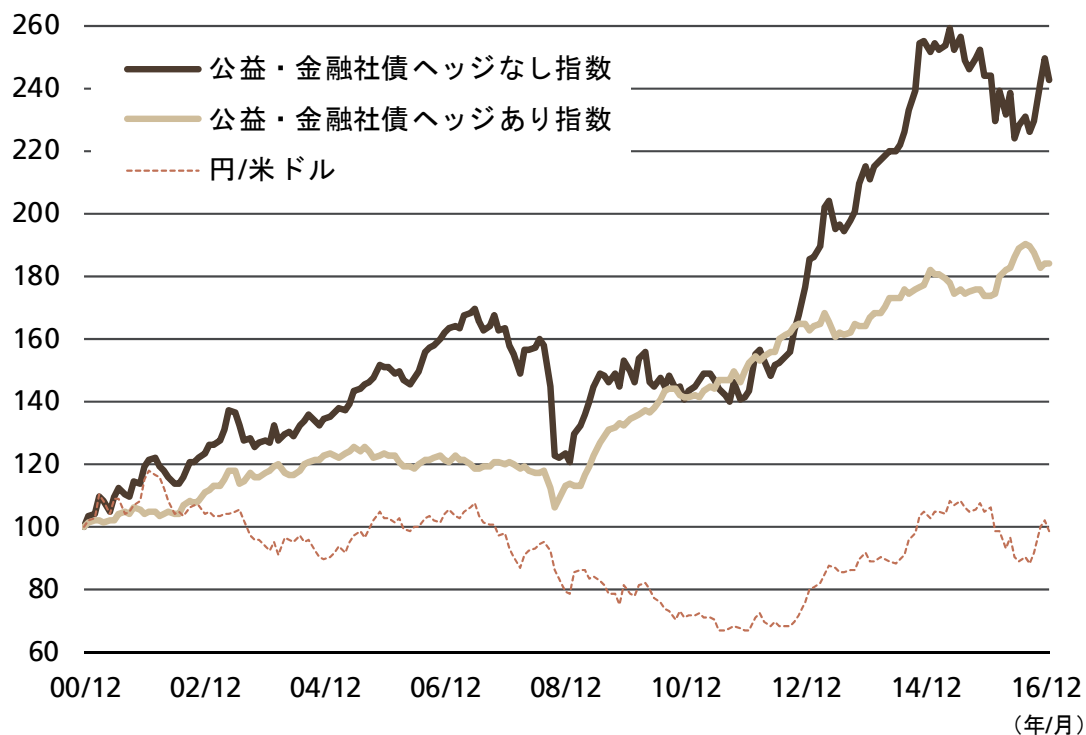
出所：シティグループ、ブルームバーグのデータを基に当社作成。公益・金融社債：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックスから、公益・通信・エネルギー・運輸・金融各セクターを、2017年1月末の各セクターの構成比率(ただし金融は25%)に基づき当社が合成。日本国債：シティ日本国債インデックス、先進国国債(除く日本)：シティ世界国債インデックス(除く日本)、格付はS&Pグローバル・レーティングの分類に準拠



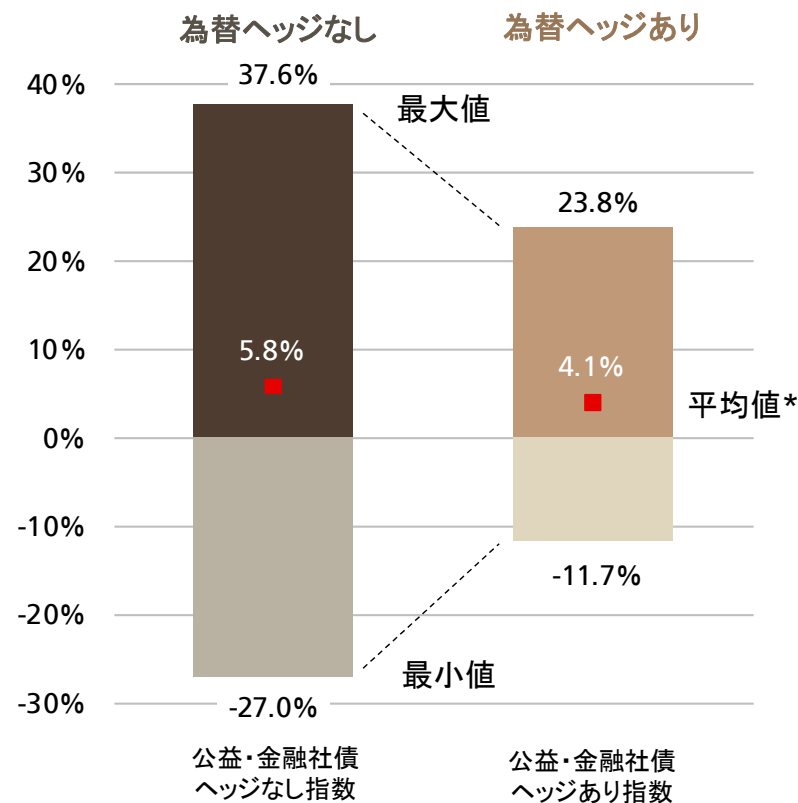
# ポイント[3] 為替ヘッジ

- 公益・金融社債ヘッジあり指数は、公益・金融社債ヘッジなし指数より、値動きの幅が相対的に小さく抑えられたことが見て取れます。
- 公益・金融社債ヘッジなし指数は、値動きの幅が相対的に大きいものの、円安局面にはそのメリットを享受しています。

■ 公益・金融社債ヘッジあり指数と同ヘッジなし指数の円換算後の値動き  
(基点の数値を100として指数化、2000年12月末～2017年1月末)



■ 年間騰落率の最大値・最小値比較  
(2001年12月末～2017年1月末)



\*各月末時点における年間騰落率の平均値

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成。公益・金融社債(ヘッジあり、ヘッジなし)指数:ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックス(円ヘッジ円ベース及びヘッジなし円ベース)から、公益・通信・エネルギー・運輸・金融各セクターを、2017年1月末の各セクターの構成比率(ただし金融は25%)に基づき当社が合成

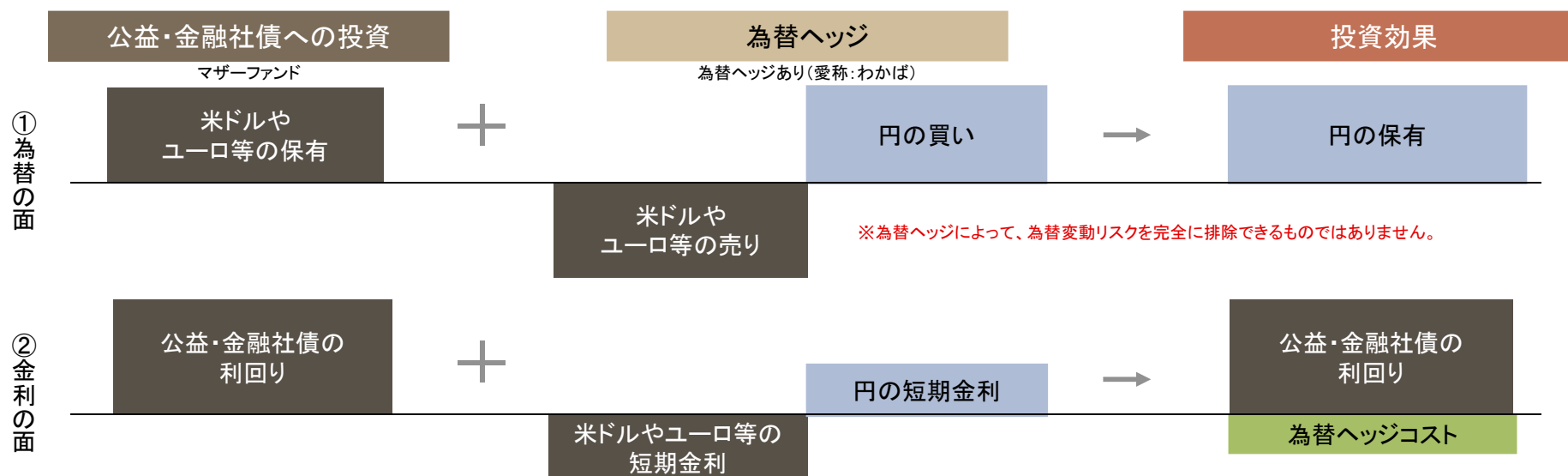
# 為替ヘッジとは？

- 「為替ヘッジ」とは、為替予約などを通じて投資対象通貨の円に対する為替変動の影響を低減させることをいいます。
- 「為替ヘッジあり(愛称:わかば)」では、公益・金融社債の通貨である米ドルやユーロ等売り、円を買うことによって為替変動リスクの低減を図ります。

## 為替ヘッジの効果

- ①為替の面： 将来受渡しする為替レートが固定できるため、為替変動リスクを低減することができます。
- ②金利の面： ①の対価として、為替ヘッジコスト(米ドルやユーロ等と円の短期金利差相当分の費用)が発生し、その分実質的な利回りが下がります。

## ■ 為替ヘッジ効果のイメージ図

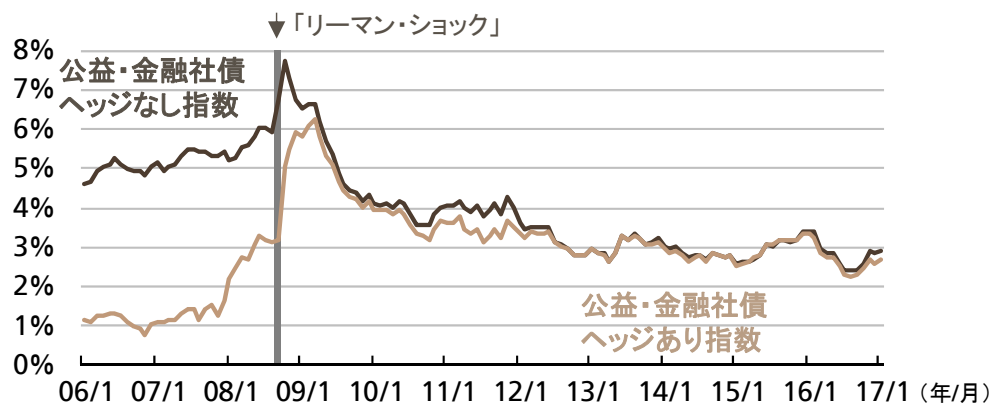


※円短期金利が米ドルやユーロ等の短期金利より低い場合はヘッジコストが発生しますが、金利差が逆転した際はヘッジプレミアムが生じる場合があります。

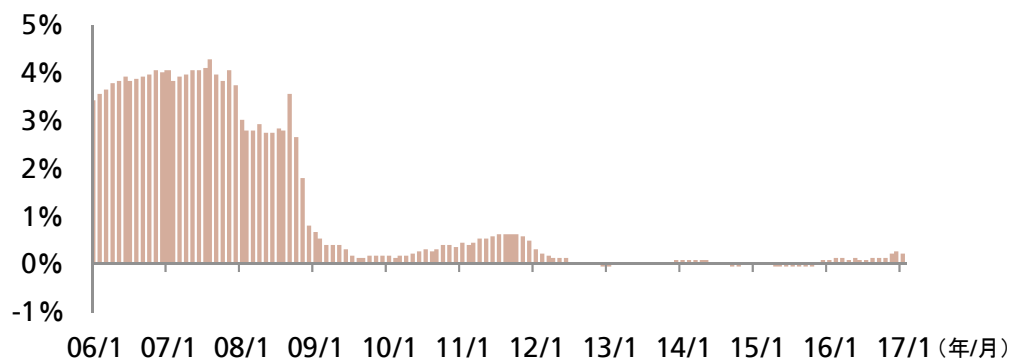
# 為替ヘッジコストの推移

- リーマン・ショック(2008年9月)以前は、米ドル・ユーロ等と円の短期金利差は大きく、対円での為替ヘッジコストによる実質的な利回りへの影響が見られましたが、リーマン・ショック以降は、短期金利差は縮小し、実質的な利回りへの影響は小さくなっています。

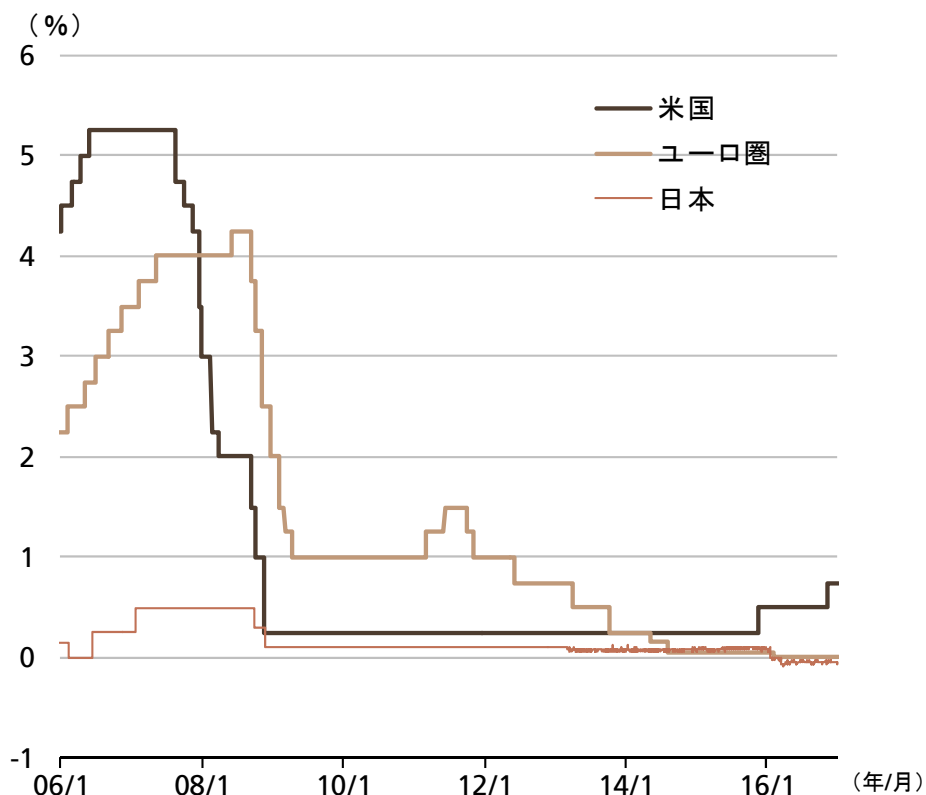
## ■ 利回りの推移(2006年1月末～2017年1月末)



## ■ 為替ヘッジコスト※の推移(2006年1月末～2017年1月末)



## 【ご参考】政策金利の推移(2006年1月末～2017年1月末)



※日本の政策金利: 2013年4月5日以降は無担保コール翌日物を表示。

※対円での為替ヘッジコストは簡便的な計算によるもので、実際的为替ヘッジコストの値とは異なります。

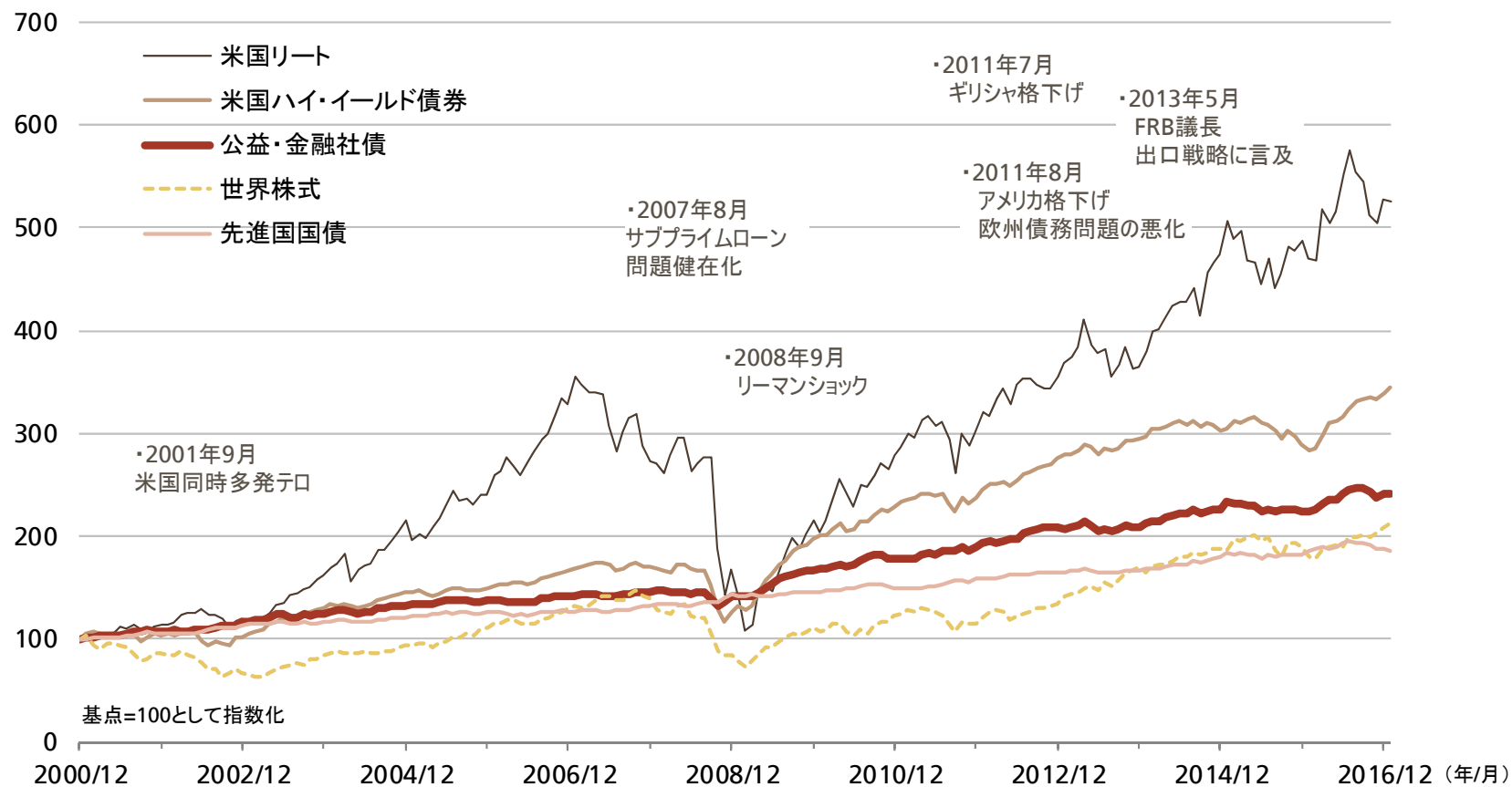
上記の利回りは各インデックスベースでの利回り比較です。上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

出所: ブルームバーグのデータを基に当社作成。公益・金融社債(ヘッジあり、ヘッジなし)指数: ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合社債インデックス(円ヘッジ円ベース及びヘッジなし円ベース)から、公益・通信・エネルギー・運輸・金融各セクターを、2017年1月末の各セクターの構成比率(ただし金融は25%)に基づき当社が合成、為替ヘッジあり利回りは簡便的に、各月の円1ヶ月LIBORから米ドル及びユーロ1ヶ月LIBORをそれぞれ50%ずつ組合わせて差し引いた分を対円での為替ヘッジコストとし、各月の債券利回りから差し引いたもの

# 各資産の過去の値動き

- 「公益・金融社債」は、株式の上昇・下落局面でも、相対的に安定した推移となっています。

■各資産の値動き(現地通貨ベース、2000年12月末～2017年1月末)

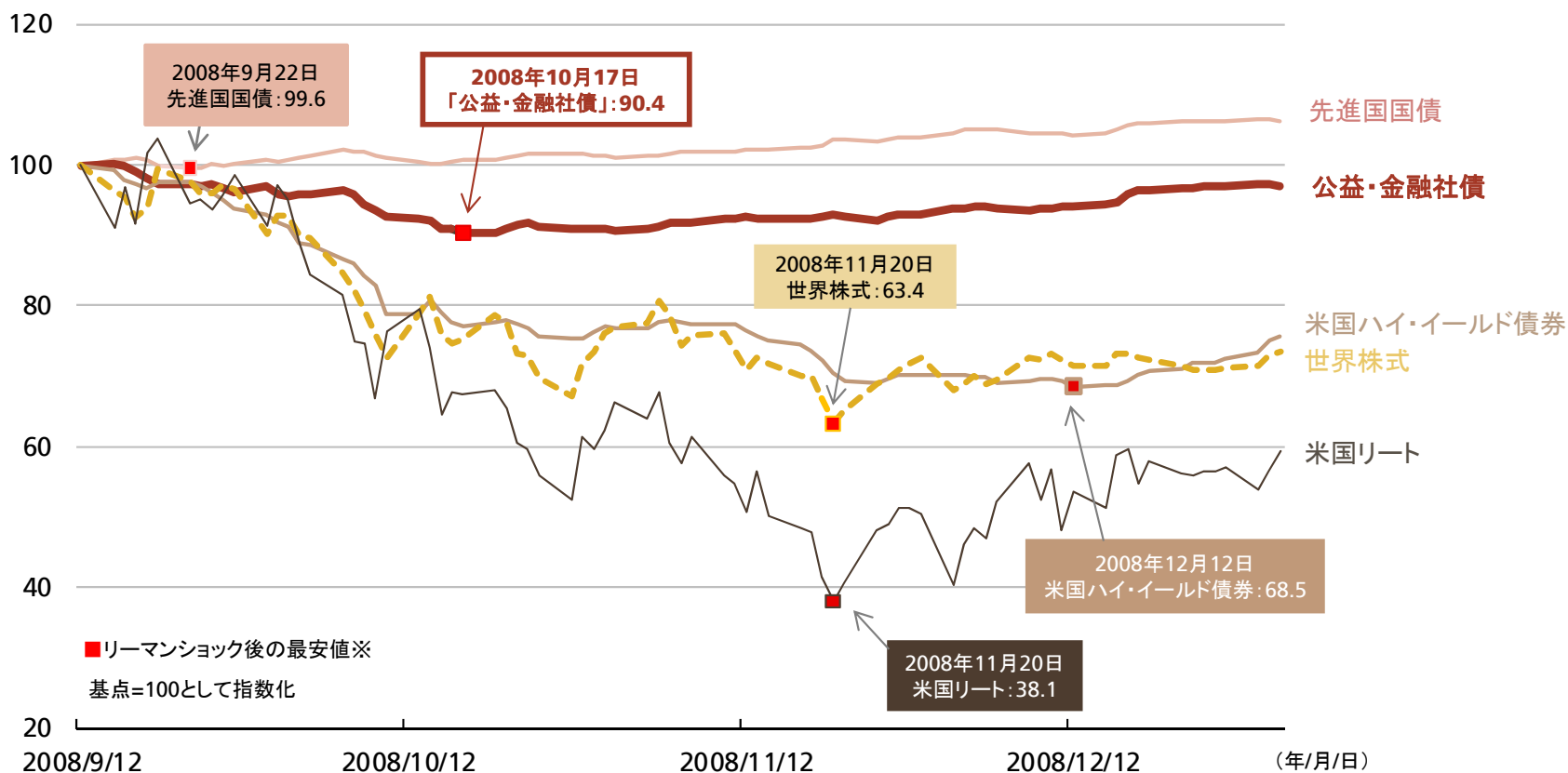


上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。  
 出所:シティグループ、バンクオブアメリカ・メリルリンチ、ブルームバーグのデータを基に当社作成。公益・金融社債:ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックスから、公益・通信・エネルギー・運輸・金融各セクターを、2017年1月末の各セクターの構成比率(ただし金融は25%)に基づき当社が合成。先進国国債:シティ世界国債インデックス、世界株式:MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み)、米国ハイ・イールド債券:バンクオブアメリカ・メリルリンチ・米国・ハイイールド・インデックス、米国リート:スタンダード&プアーズ米国リート・インデックス

# 過去のイベント発生時における「公益・金融社債」の動向①

- 「公益・金融社債」は、米国リートや世界株式等 비해、リーマンショック後の下落率が小さく、下落期間も比較的短い特性を示しました。

■リーマンショック後の各資産の値動き(現地通貨ベース、2008年9月12日～2008年12月末)



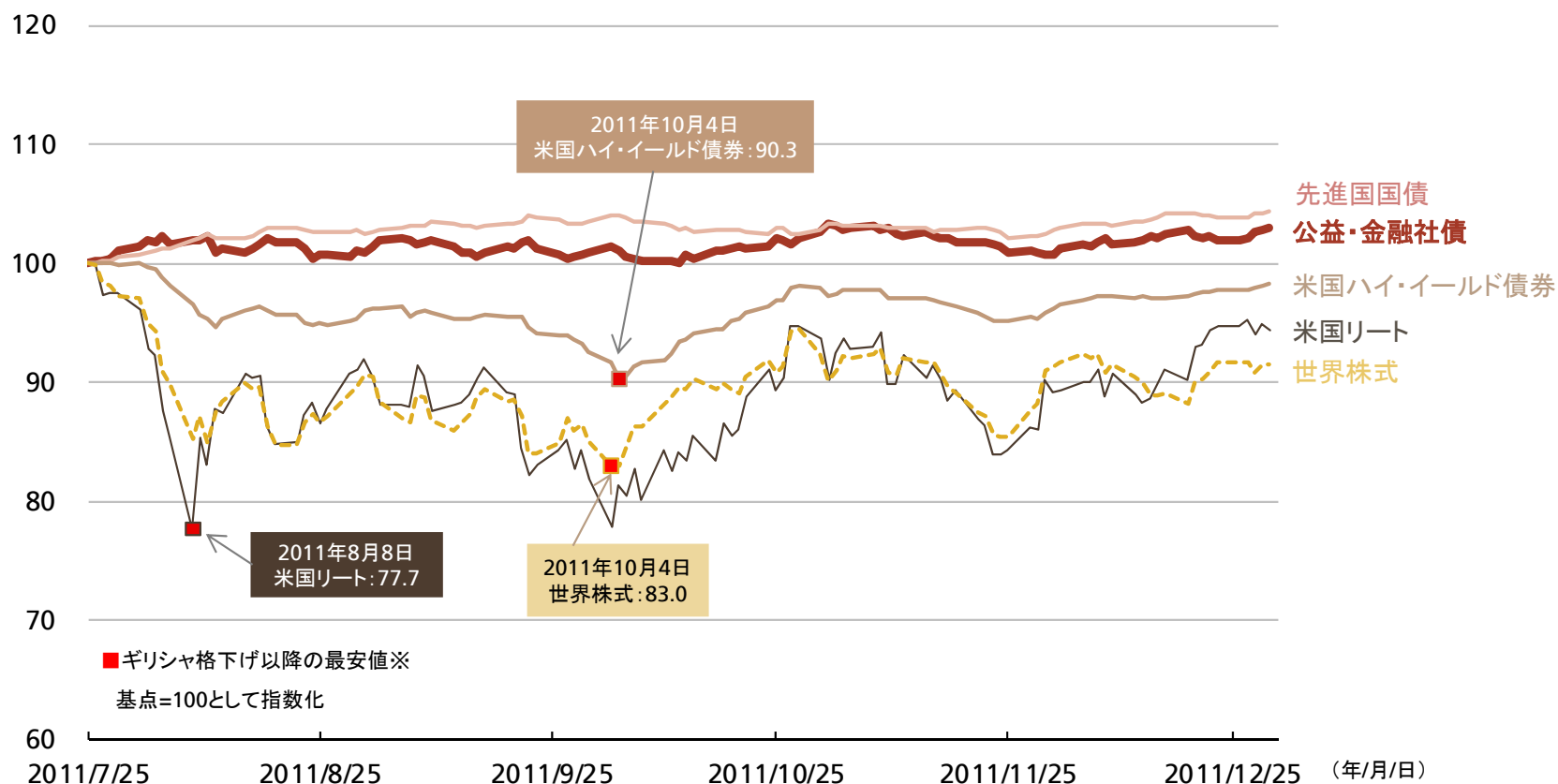
※2008年12月末までの期間

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。  
出所:シティグループ、バンクオブアメリカ・メリルリンチ、ブルームバーグのデータを基に当社作成。公益・金融社債:ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックスから、公益・通信・エネルギー・運輸・金融各セクターを、グラフの開始日の各セクターの構成比率(ただし金融は25%)に基づき当社が合成。先進国国債:シティ世界国債インデックス、世界株式:MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み)、米国ハイ・イールド債券:バンクオブアメリカ・メリルリンチ・米国・ハイ・イールド・インデックス、米国リート:スタンダード&プアーズ米国リート・インデックス

# 過去のイベント発生時における「公益・金融社債」の動向②

- 2011年7月25日にムーディーズがギリシャの格付を3段階下げた後、米国リートや世界株式等は軟調な展開となりましたが、「公益・金融社債」は相対的に安定した推移となりました。

■2011年7月25日のギリシャ格下げ以降の各資産の値動き(現地通貨ベース、2011年7月25日～2011年12月末)



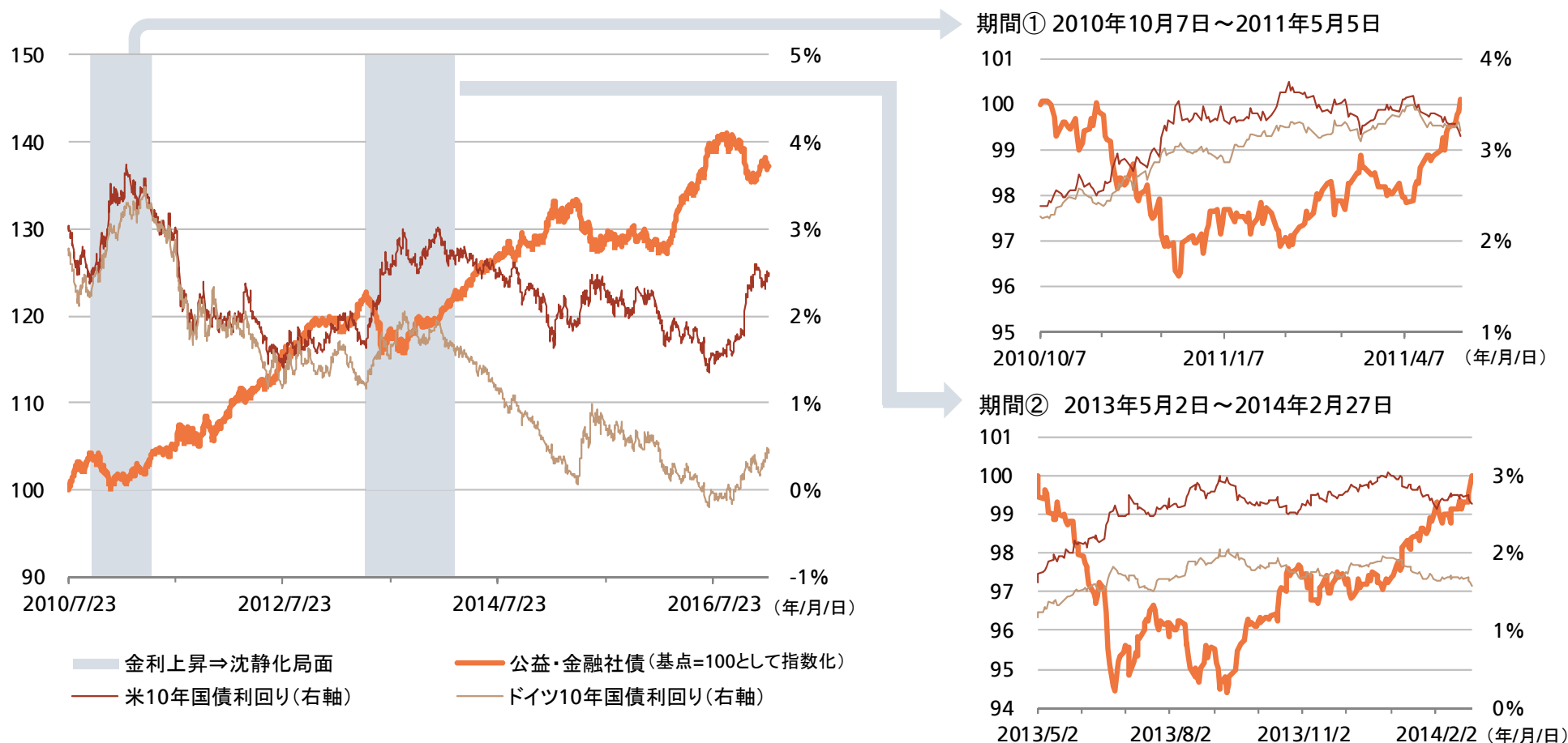
※2011年12月末までの期間

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。  
出所:シティグループ、バンクオブアメリカ・メリルリンチ、ブルームバーグのデータを基に当社作成。公益・金融社債:ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合社債インデックスから、公益・通信・エネルギー・運輸・金融各セクターを、グラフの開始日の各セクターの構成比率(ただし金融は25%)に基づき当社が合成。先進国国債:シティ世界国債インデックス、世界株式:MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み)、米国ハイ・イールド債券:バンクオブアメリカ・メリルリンチ・米国・ハイイールド・インデックス、米国リート:スタンダード&プアーズ米国リート・インデックス

# 過去の金利上昇時における「公益・金融社債」の動向

- 2010年・2013年の金利上昇時、当初数ヶ月は金利急上昇による債券価格下落から公益・金融社債は軟調に推移しましたが、その後は金利が落ち着くにつれ、利子収入の積み上がり等によりパフォーマンスが徐々に改善しました。

■ 公益・金融社債(現地通貨ベース)、米国・ドイツ10年国債利回り推移(2010年7月23日～2017年1月31日)



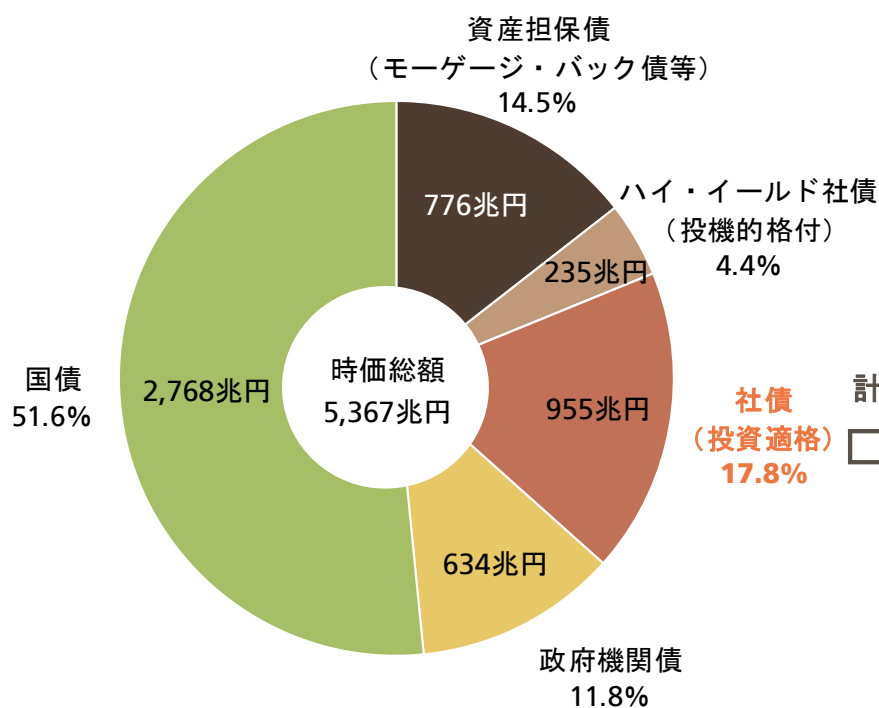
上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。  
 出所: ブルームバーグのデータを基に当社作成。公益・金融社債: ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合社債インデックスから、公益・通信・エネルギー・運輸・金融各セクターを、2017年1月末の各セクターの構成比率(ただし金融は25%)に基づき当社が合成。米国・ドイツ10年国債: ブルームバーグ・ジェネリック10年債



# 世界の債券市場規模

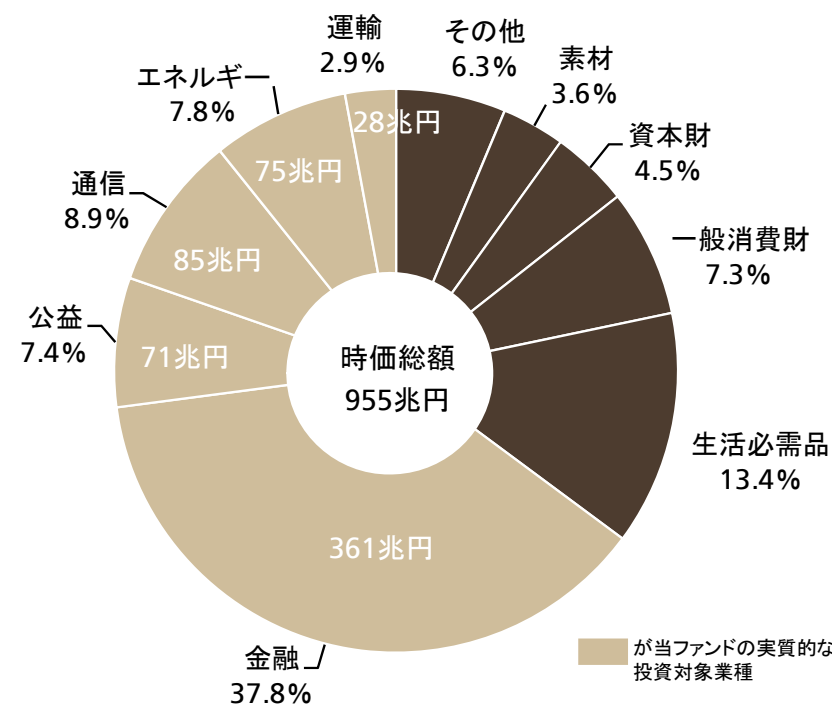
- 世界の投資適格社債市場は、日本のGDP(国内総生産)を上回る規模であり、比較的流動性の高い市場です。

■世界の債券市場、種別内訳 (2017年1月末現在)



■世界の社債(投資適格)市場、業種別内訳 (2017年1月末現在)

「公益・金融」  
計: 619兆円 (65%)



※四捨五入により、各内訳の合計と総額が一致しない場合や、構成比率の合計が100%とならない場合があります。

～債券市場の大きさをイメージする～

米国のGDP: 約2,162兆円    日本のGDP: 約532兆円    日本の税収: 約58兆円    東証時価総額: 約587兆円

※当ページにおける世界の債券市場とは、主要先進国の債券市場を指します。また時価総額は、各市場の代表的な債券インデックスのものです。

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

出所: バンクオブアメリカ・メリルリンチ、IMF(国際通貨基金)、ブルームバーグ、総務省のデータを基に当社作成/参照インデックス: ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合債券インデックス(円換算)及びバンクオブアメリカ・メリルリンチ・グローバル・ハイ・イールド・インデックス(円換算)。各国GDPはIMFによる2016年名目GDP(見通し)(米国GDPは1米ドル=116.49円で換算)、日本の税収は平成28年度の財務省予算額、東証(東京証券取引所一部、二部、マザーズ、TOKYO PRO Market、JASDAQスタンダード/グロス)の時価総額は2017年2月28日現在

# 分配方針

- 毎月の安定分配を目指します\*。

\*「安定分配を目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。  
また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。なお、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月の決算時(原則として毎月10日、当該日が休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。分配金額は、分配原資の範囲内で、委託会社が継続した分配を行うための分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して決定します。

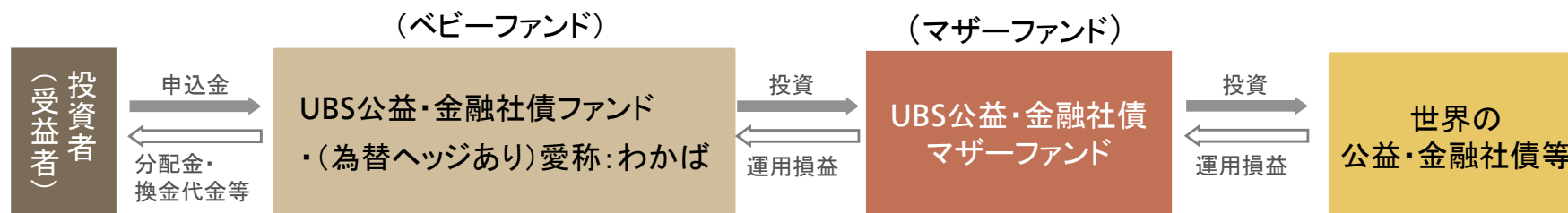
[イメージ図]



上記は収益分配のイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。  
分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

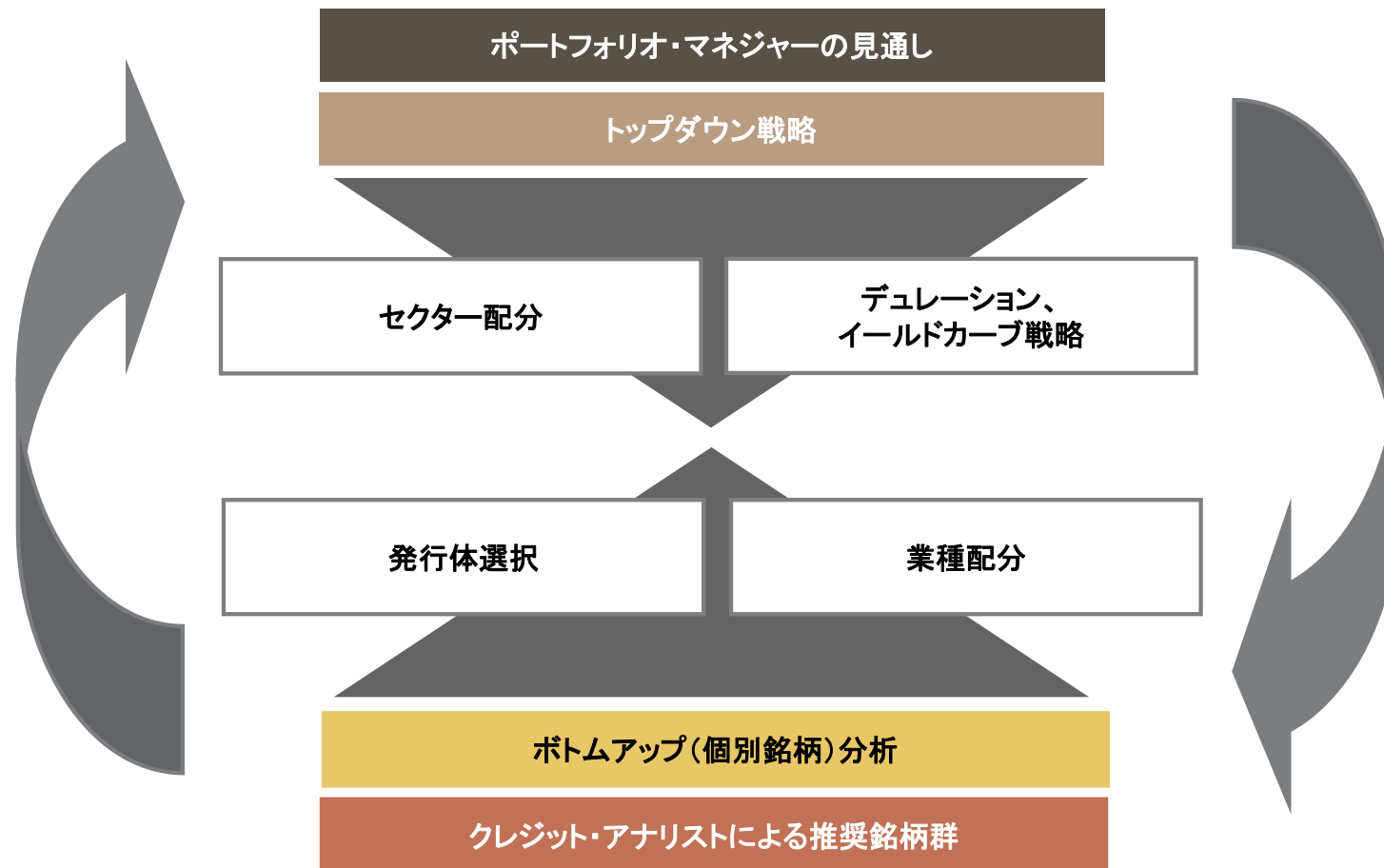
# ファンドの仕組み

- 当ファンドは「UBS公益・金融社債マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用します。  
※マザーファンドの運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。
- 「ファミリーファンド方式」とは、投資者がその資金をベビーファンドに投資し、ベビーファンドがその資金を主としてマザーファンドに投資し、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



# 運用プロセス

- ロンドンを中心に、世界中のUBSの運用拠点に配置されたアナリストとの連携により、運用を行います。



2017年1月末現在

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# 収益分配金に関する留意事項

◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

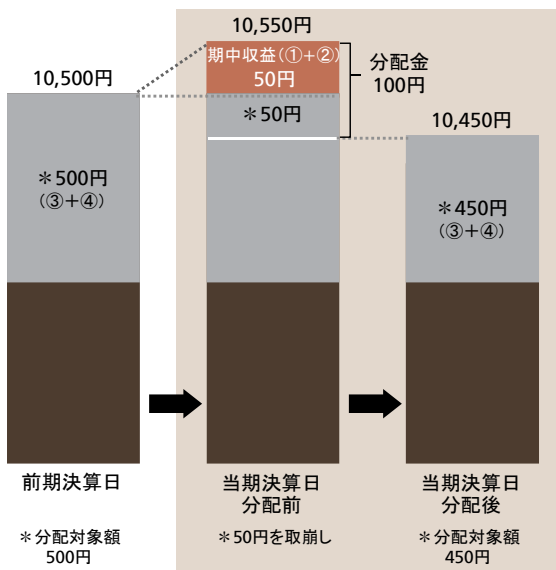
〔投資信託で分配金が支払われるイメージ〕



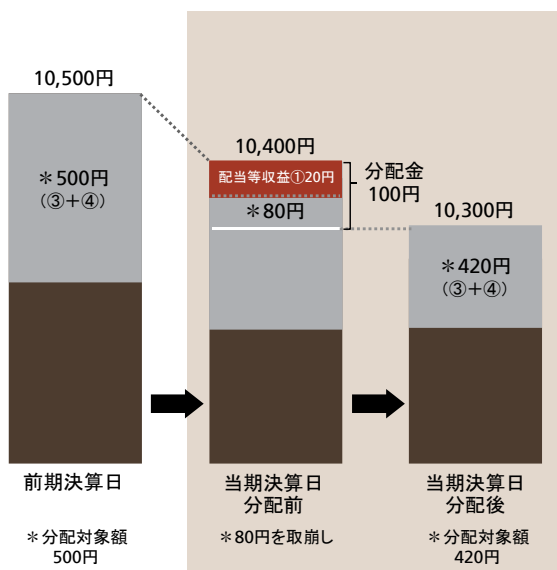
◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

〔計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合〕

■前期決算日から基準価額が上昇した場合



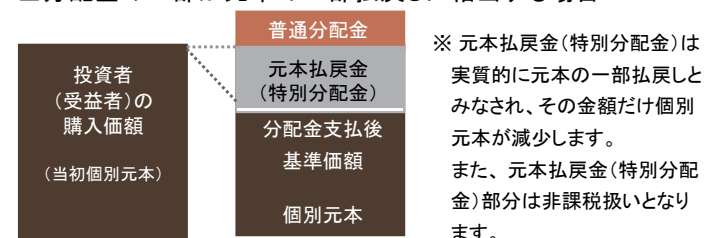
■前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

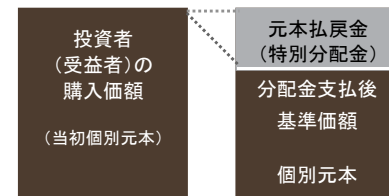
◎投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

■分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の(特別分配金)投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

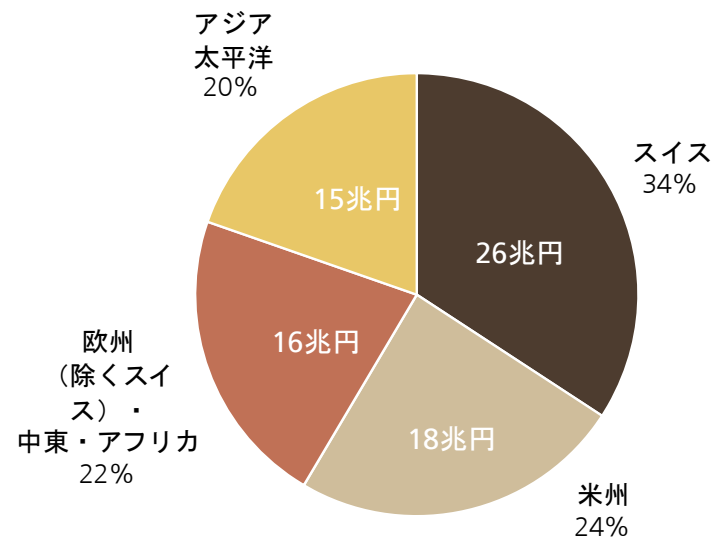
(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

# UBSグループとは

## グローバルな総合金融サービス機関

- ◎ UBSグループは、スイスを本拠地として、世界50カ国以上の主要都市にオフィスを配し、約59,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2016年12月末現在)
- ◎ UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界22カ国に約3,500名の従業員を擁し、約75兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2016年12月末現在)
- ◎ UBS AGの格付けはA1(ムーディーズ)/A+(スタンダード&プアーズ)です。(2017年1月末現在)

### ■UBSアセット・マネジメント・グループ 受託資産総額 地域別内訳(2016年12月末現在)



注: 地域別の受託資産は、主にクライアントサービスを行っている地域で計上。  
※四捨五入により、各内訳の合計と総額が一致しない場合や構成比率の合計が100%とならない場合があります。

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。



チューリッヒ(スイス)にあるUBSビル

# お申込メモ

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

設定日	2010年7月23日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
収益分配	毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付は行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
購入単位	1万円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金単位	1口以上1口単位
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社



# ファンドの費用

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入代金(お申込に際してお支払いいただく金額の総計をいい、購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等相当額が含まれます。)にかかわらず一律 <b>2.16%(税抜き2.0%)</b> を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>0.15%</b> の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に <b>年率1.134%(税抜年率1.05%)</b> を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率) 配分は以下のとおりです。(税抜、年率表示)
	委託会社	0.50% 委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.50% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.05% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
		※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用
	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用
	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。